

特別民間法人  
中央労働災害防止協会について  
《改革案説明資料》

# 中央労働災害防止協会の改革案について

ヒト

## 1. 組織のスリム化

○ 常勤役員の削減  
 <平成21年度>  
 5人

<平成22年度> → <平成23年度>  
 4人 → 3人

役員：理事長については公募、常勤役員については削減の上、民間から積極的に登用  
 職員：定年を迎えた国家公務員OB職員の補充については民間から積極的に登用  
 委託事業の見直しに伴い、それに見合った職員を削減

国家公務員  
 OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
常勤役員	4/5人中	4/4人中	0
職員	15/397人中	14/392人中	▲1

## 改革の効果

《削減数》

常勤役員 ▲1(新規)  
 職員 委託事業見直し  
 に見合う職員を削減(新規)

《今後の対応》

理事長 次回改選時に公募  
 (平成23年)  
 役員 次回改選時に民間から積  
 極的に登用(平成23年)  
 職員 安全管理士等専門職を除  
 き定年後解消

モノ

## 2. 余剰資産などの売却

[余剰資産はない]

《削減額》

なし(新規)

カネ

## 3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度> <平成22年度> <平成23年度>  
 49.3億円 36.6億円 → 26.6億円以下

・ 補助金の抜本的な見直し(人件費中心→中小企業対策事業費)  
 ・ 委託事業の廃止等徹底的な見直し(平成22年度に中防災に委託する18事業  
 のうち半数程度の事業を平成23年度から廃止(少なくとも▲10億円))

《削減額》

少なくとも▲10億円(新規)

※ 上記のほか、一者応札  
 を解消するための一般競  
 争入札の拡大を実施。

《国民への影響》

国からの財政支出の削  
 減が可能となる

## 4. その他改革事項

自主財源の一層の確保と事業運営の更なる  
 効率化

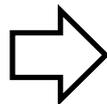
ヒト

## 1. 組織のスリム化

### ○ 常勤役員数の削減

<平成21年度>

5人



<平成22年度>

4人



<平成23年度>

3人

## 改革の効果

《削減数》

▲1人

### 《これまでの改革努力》

#### ○ 常勤役員数の削減

平成17年6月から常勤役員数を 12人 から 6人 に、平成19年6月から 6人 から 5人 に、平成21年6月から 5人 から 4人 に削減。

#### ○ 非常勤役員数の削減

平成19年6月から非常勤役員数を 175人 から 119人 に大幅削減し、平成21年6月にはさらに 105人 まで削減。

#### ○ 国家公務員OB職員の削減

国家公務員OB職員について、段階的な削減を実施。

平成17年度の 25人 から平成22年度は 14人 に削減。

### 《これからの改革努力》

業務合理化を図りつつ、間接部門を中心とした職員数を削減する。

職員の専門性を向上させ、事業場向け安全診断等の専門性の高い業務を一定程度担っている国家公務員OB職員の一層の削減に取り組む。

## 2. 余剰資産などの売却

## 《中災防の保有資産》

施設名	所在地	敷地面積
北海道安全衛生サービスセンター	札幌市	927m <sup>2</sup>
東北安全衛生サービスセンター	仙台市	459m <sup>2</sup>
中部安全衛生サービスセンター	名古屋市	709m <sup>2</sup>
中国四国安全衛生サービスセンター	広島市	341m <sup>2</sup>
九州安全衛生サービスセンター	福岡市	839m <sup>2</sup>

## 改革の効果

《削減額》

なし(新規)

○ 上記保有資産については、安全衛生教育、アスベスト等の作業環境測定、安全衛生診断、安全衛生マネジメントシステムの導入支援等の業務に使用中であり、売却することは困難と考えられる。

## 《これまでの改革努力》

- 役員用車両の全廃
  - ・平成22年度から役員用車両を全廃している。

## 3. 国からの財政支出の削減

## 《補助金》

(補助金の推移)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
12.7億円	11.4億円	11.5億円	13.7億円	10.0億円

## 中小企業対策へ

見直し

23年度
10.0億円上限

## 《見直しの考え方》

- 経営基盤や人的体制が弱く、依然労働災害発生率の高い中小零細企業を対象とした事業に重点を置いた補助へ見直す。
- 併せて、平成22年度まで補助金で実施してきた調査研究事業については廃止する。

## 《具体的な内容》

- 事業費補助は中小企業の労働災害防止等を対象とする事業に限定、補助率は1/2へ削減  
事業に付随する人件費、管理費は、必要な経費を積算

## 《委託費》

(委託費の推移)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
45.2億円	36.6億円	31.8億円	35.6億円	26.6億円

## 《平成22年度》

18事業(26.6億円)

## 《平成23年度》

平成22年度委託事業の  
半数程度を廃止  
(少なくとも▲10億円)

## 改革の効果

## 《削減額》

23年度  
少なくとも▲10億円

## 《見直しの内容》

- 快適職場形成促進事業を含む平成22年度に委託した事業の半数程度を廃止(少なくとも▲10億円)
- 「化学物質の長期吸入試験等事業」、「ナノマテリアルの吸入ばく露試験事業」については、事業の特殊性から、公募又は特命随意契約とする。
- その他、調達方式の変更(一般競争への移行)、事業の分割、受託条件の緩和等により、民間の参入促進を図る。

## 改革事項

経営方針の明確化を通じた自主財源の一層の確保、事業運営の更なる効率化を推進

## 1 経営目標等の明示

経営目標:「信頼され愛されるJISHAブランドの確立」(平成17年度)

経営理念:「公正、自立、スピードと協働、人間尊重、議論と合意」(平成17年度)

## 2 総合的人事方針の策定等

(1)「総合的人事方針」を制定し、職務遂行基準、配置、昇格、昇進方針を明確化。(導入済み。)

(2)「総合的人事方針」に基づく「人事評価制度」を導入し、評価結果を処遇に反映。(導入済み。)

(3)給与制度を見直し、管理職加算の引き下げ等を実施。(実施済み。)

(4)退職手当制度を見直し、算定基礎額の引き下げ等を実施。(実施済み。)

(5)職員の能力を一層向上させるための人材育成制度を見直し。(平成22年度実施予定。)

## 3 ニーズを踏まえた事業の選択と集中

### (1) 拡充と縮小

拡 充: 事業場の自主的活動の中核であるリスクアセスメント／労働安全衛生マネジメントシステム関係事業

縮 小: 通信制安全衛生教育(平成20年度廃止)、安全・健康・快適フェア(労働安全衛生関係用品等の展示会)(平成21年度廃止)

(2)人員配置 委託事業部門から自主事業部門への人員配置の見直し

## 4 事業収支率の改善(自前収入の増加と支出削減)を意識した予算編成

## 5 業績評価の実施、監査法人による外部監査の実施

(1)弁護士、企業、労働組合関係者等の外部有識者で構成する参与会議を設置し、毎年度業務実績を評価。評価結果については、公表するとともに業務改善に反映。(実施済み。)

(2)監査法人による外部監査制度を導入し、企業会計基準に沿った会計処理を実施。(実施済み。)